

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	放課後子ども環境整備等事業費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度	担当課室	育成環境課	杉上 春彦			
会計区分	年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定	施策名	児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること(Ⅲ-1-4)				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童福祉法第6条の2第2項 児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	「放課後子どもプラン推進事業の国庫補助について」 (文部科学事務次官、厚生労働事務次官連名通知 平成19年3月30日 18文科生第586号、厚生労働省発雇児第0330019号) 「放課後子どもプラン推進事業の実施について」 (文部科学省生涯学習政策局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知 平成19年3月30日 18文科生第587号、雇児発第0330039号) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新たに放課後児童健全育成事業を実施するための施設(放課後児童クラブ)を設置するため、既存の小学校の余裕教室等の改修等や必要な設備の整備などの環境整備を行うことにより、放課後児童クラブの設置促進等を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	学校の余裕教室等を改修して、新たに放課後児童クラブを設置する際の改修等に必要な経費の補助を行う。 ○実施主体: 指定都市、中核市、市町村 ○補助率: 1/3(都道府県・市町村1/3、指定都市・中核市2/3) ○H22単価: 改修の場合(7,000千円)、設備の設置・備品購入のみの場合(1,000千円)、障害児受け入れのための改修等(1,000千円)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算					
		繰越し等			▲ 500		
		計	1,115	2,894	297	1,007	1,007
	執行額	399	459	297			
	執行率(%)	35.8%	15.9%	100.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	放課後児童クラブの改修等を実施	成果実績	か所	369	453	560	-
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	放課後児童クラブの改修等を実施	活動実績 (当初見込み)	か所	369	453	560 (1,231)	1,231 (1,231)
単位当たりコスト	(530千円/1か所)	算出根拠	単位当たりコストX/Y X:平成22年度執行額(296,875千円) Y:平成22年度改修等か所数(560か所)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	放課後子ども環境整備等事業費	1,007	1,007	所要額を精査したところ、前年度と同額の予算が必要と判断したところ。			
	計	1,007	1,007				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	執行率は高くないため、子ども・子育てビジョンの放課後児童クラブ利用者数の目標達成を念頭に置いた上で、不用率と予算の適正化について検討する必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	各クラブの改修等について、毎年見込みを積算しているところであるが、達成度は半分に達していない。 ただし、本事業は実施主体の市町村等が負担する改修費等の補助事業であるため、実施主体の協議に応じて補助を実施している。 予算積算上の見込み数には達しないが、平成22年度も相当数の改修等を実施しているところである。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とするものである。</p> <p>今後においても、小学校の余裕教室等の改修等を図り、放課後児童対策として放課後児童クラブの環境整備を行っていく必要がある。</p> <p>また、子ども・子育てビジョンにおいて、放課後児童クラブ利用者数の増加が主な数値目標として挙げられており、放課後の児童の「生活の場」となる環境整備を推進する必要がある。待機児童の解消及び健全育成に資する重要な事業であるため、各点検項目の評価もおおむね妥当であることから、今後も利用者増に向けて、継続して事業を実施していく必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入(交付決定ベース)

厚生労働省
297百万円

国庫補助申請書の審査
交付決定

国庫補助基準額【補助率1/3】
・改修の場合
7,000千円
・設備設置、備品購入のみの場合
1,000千円
・障害者受け入れのための改修等

【補助】

都道府県・指定都市・中核市
(106か所) 297百万円

・国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付
・改修等の実施(129百万円)※指定都市、中核市分

【補助】

市町村
167百万円

(参考)

民間事業者

・改修等の実施

・改修等の実施

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

A.東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	放課後児童クラブの改修等に必要な経費	45			
計		45	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	45		
2	札幌市	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	19		
3	横浜市	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	13		
4	仙台市	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	13		
5	福井県	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	12		
6	大阪府	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	11		
7	高知市	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	9		
8	千葉県	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	8		
9	三重県	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	7		
10	相模原市	放課後児童クラブの改修等に対する国庫補助申請書の審査、管内市町村への交付	7		